

## こまき宣言

外国人集住都市会議は 2001 年の設立以降、会員都市が連携協力し、地域の多文化共生を推進するとともに、自治体単独では解決が困難な課題について、国等へ提言を行ってきた。

2023 年は、新型コロナウイルス感染症が 5 月に 5 類感染症に移行されたことも受け、在留外国人が同年 6 月末時点で 322 万人に増加し、国内で就労する外国人についても 2022 年 10 月末時点で約 182 万人と、ともに過去最多を更新した。こうした状況の中、国は、さらなる人材不足に対応するため、8 月に特定技能 2 号の対象を 9 分野追加し、11 月に技能実習制度に代わる新たな制度を創設する最終報告書を取りまとめた。これにより、外国人材の人権保護やキャリアアップしつつ活躍できる仕組みを作ることなど、外国人の受入れ拡大、定住に向けた新たな道筋が示された。一方で世界的な人材獲得競争の激化、外国人労働者の日本離れが懸念されており、将来にわたる外国人材の確保は不透明な状況となっている。

本会議は、国による外国人材の受入れや受入れ後の共生に関する議論が活発化し、政策が大きく展開されていくことを期待するが、依然として地域における共生の取組は自治体に多くが委ねられている。外国人の受入れ政策のみが先行する中で、これまでの自治体主体の取組では、地域の多文化共生社会の実現に限界があり、地域での分断や摩擦などが社会問題に発展していくことが危惧される。人口減少と少子高齢化が同時進行する日本の将来、こども達の未来を考え、海外の活力を積極的に取り込み、外国人を経済の担い手としてだけではなく地域の生活者として捉え、同じ地域社会の構成員として交流し、日本人と外国人が職場や地域で力を合わせて活躍する多文化共生社会を国全体で実現していく必要がある。

そのため、国が国民的な議論に本腰をあげて着手し、人口減少社会に突入した日本にとって外国人材が真に必要なことを説明し、人口減少社会の危機感と多文化共生社会のビジョンを共有していくことを求めたい。そして、本会議が繰り返し訴えてきた多文化共生の基本理念を明らかにする「基本法」の制定、共生社会の司令塔となる「多文化共生庁」の設置、定住外国人向けの「日本語教育プログラム」の構築、将来推計人口に基づいた「外国人材の受け入れに関する中長期展望」の明確化を図り、多文化共生社会の基盤整備を進めるとともに、国として目指す方向性を国民に明示することを強く要望する。

私たち外国人集住都市会議は、国が示すビジョンに向けて、これまで以上に国や県、企業、教育機関、地域と連携し、次の世代のために本日のテーマでもある『誰もが夢や希望を持って暮らせる支え合いの多文化共生社会』を目指し、力強く推進していくことを、ここに宣言する。

2024 年 1 月 18 日  
外国人集住都市会議